

川内川水系における水害に強い地域づくりの推進について
(案)

国土交通省九州地方整備局

川内川河川事務所

1. 川内川水系における水害に強い地域づくりについて

背景

【これまでの治水対策を取り巻く状況】

- ・一定規模の洪水を河道内で安全に流下させる対策を推進
- ・治水対策により様々な土地利用が可能となる一方で治水とまちづくりの連携が希薄になる傾向
- ・洪水氾濫した場合の対策としては、主として避難等に対応

【近年の治水を取り巻く環境】

- ・近年の気象変動により、集中豪雨等の異常気象が増加
- ・施設整備には長い期間が必要であり、施設の整備途上で浸水被害が頻発
- ・地域コミュニティの衰退、少子高齢化等の進展により、氾濫した場合の対策がますます重要

問題点・課題

川内川流域全体で甚大な被害が発生

- ・平成18年7月19日から23日にかけて発生した豪雨災害により、川内川流域の3市3町において、浸水面積2,777ha、浸水家屋2,347戸（床上：1,848戸、床下：499戸）の広範囲かつ甚大な被害が発生
- 川内川が河川激甚災害対策特別緊急事業（以下「激特事業」という）に採択
- ・平成18年10月4日、川内川が河川激甚災害対策特別緊急事業に採択

しかしながら、ハード対策だけで全ての洪水氾濫から防御することは不可能

氾濫した場合でも被害を最小限に抑える対策を確立することが必要不可欠

対応策（案）

川内川水系における水害に強い地域づくりに向けた体制づくり

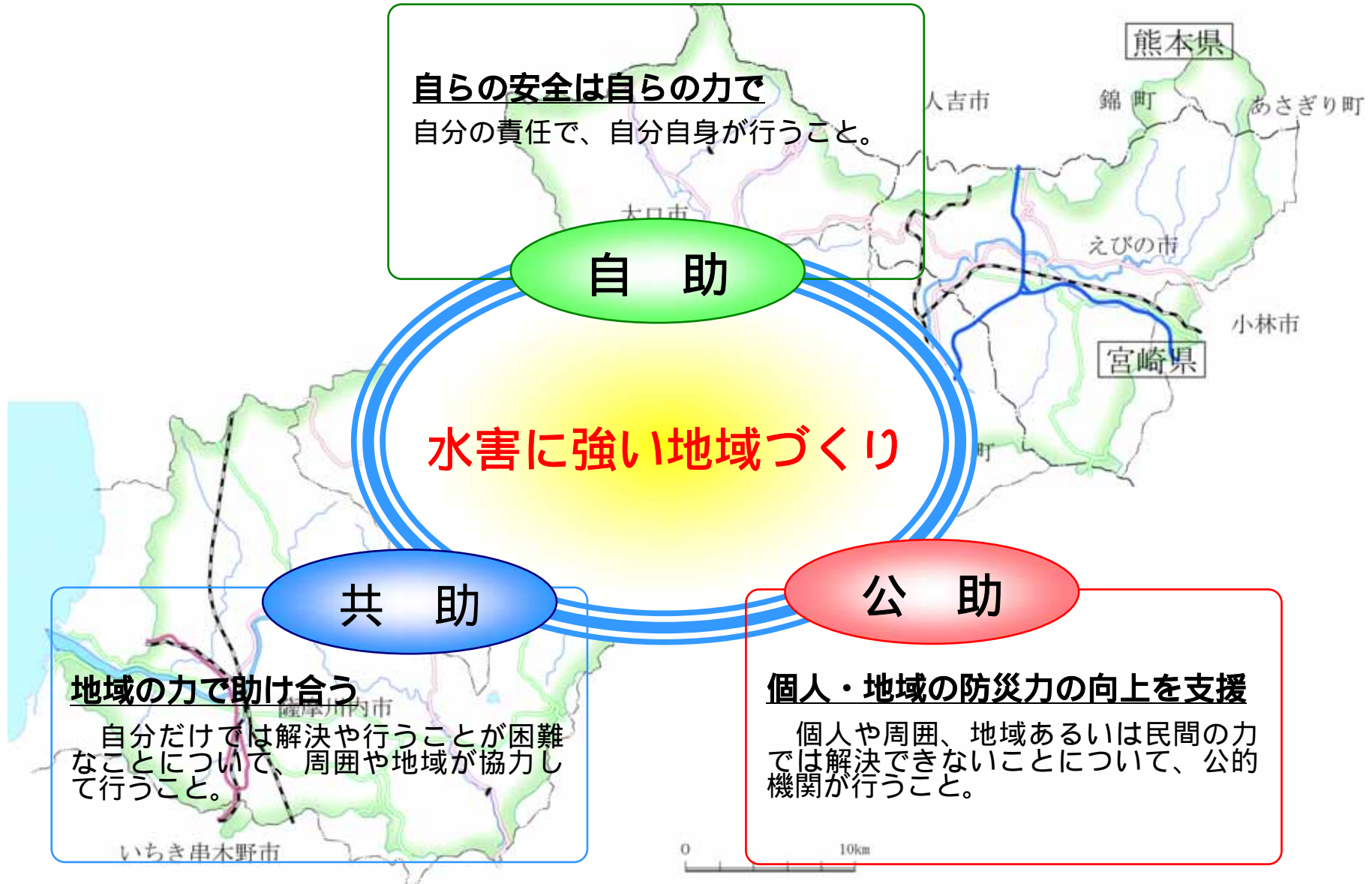
- ・平成18年7月洪水における課題、ニーズ等の把握（ヒアリング調査、アンケート調査の実施）
- ・川内川水系水害に強い地域づくり委員会の設置 等

具体的な実施体制の確立

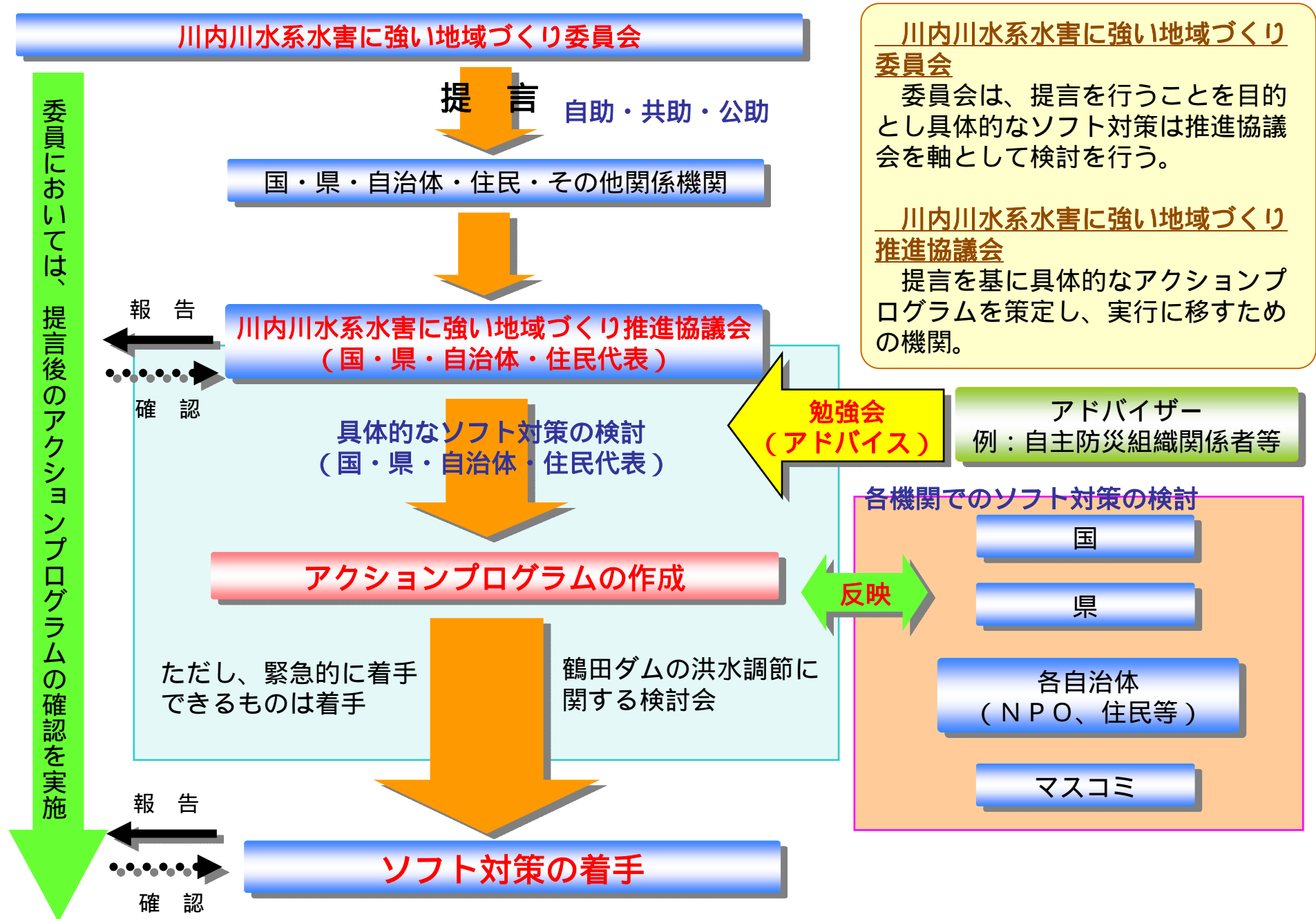
- ・委員会提言を踏まえた行政等の連携、実施体制の確立
- ・地域住民による地域防災力向上のための継続した取組みを支援 等

2 . 川内川水系水害に強い地域づくりの方向性

自助・共助・公助をキーワードに、水害に強い地域づくりを行う。
防災意識の高揚を図り、被害軽減の取組を行う。



3. 川内川水系水害に強い地域づくりに向けての行程案



4 . 川内川水系における水害に強い地域づくり実施スケジュールの詳細（案）

今回洪水等を踏まえた課題、ニーズの抽出

- 平成18年度内に川内川流域住民への意識調査（アンケート調査）及び市町等へのヒアリング調査を実施

川内川水系水害に強い地域づくり委員会の開催

- 平成19年4月下旬に「川内川水系水害に強い地域づくり委員会」を立ち上げ、平成19年7月下旬を目標に提言をまとめる

委員会提言を踏まえた行政（河川管理者、地方自治体）、地域住民等の対応

- 行政等による委員会からの提言を踏まえた具体的な行動計画の作成及び対策の実施
- 地域住民への提言内容の周知及び地域住民による地域防災力向上のための継続した取組みを支援

実施スケジュール（イメージ）

